

No.	行事名	実施日時				実施場所	行事内容	実施機関	
		開始	月	日	曜日				時間
1	懸垂幕・立看板・ポスターの掲示・デジタルサイネージ	開始	3	1	月	8:30	市関連施設、太宰府天満宮境内、消防本部庁舎、各事業所、イオンモール筑紫野	市民が広く使用する官公庁、コミュニティセンター、店舗等に火災予防運動期間中であることを周知する懸垂幕、立看板及びポスターを掲示することにより防火思想の普及を図る。	消防本部 筑紫野消防署 太宰府消防署
		終了	3	7	日	17:00			
2	ホームページ・ツイッター・フェイスブックを介した広報	開始	3	1	月	8:30	  フェイスブック ツイッター	消防本部のホームページ・ツイッター・フェイスブックに火災予防運動期間中であることを周知するリーフレット、火災予防に関する各種リーフレット等を掲載し、防火思想の普及を図る。	消防本部
		終了	3	7	日	17:00			
3	消防車両広報	開始	3	1	月	8:30	筑紫野市・太宰府市管内一円	管内一円に消防車両にて火災予防の広報を実施する。	筑紫野消防署 太宰府消防署
		終了	3	7	日	17:00			
4	ケーブルテレビによる広報	開始	3	1	月	8:30	ケーブルステーション福岡 筑紫野ショールームにて撮影	火災予防運動期間中の取組や、火災予防についてPRを行う。※放映日については決定次第、ホームページ・SNSにて周知する。	消防本部
		終了	3	7	日	17:00			
5	防火査察	開始	3	1	月	8:30	筑紫野市管内における 複合用途防火対象物、太宰府天満宮参道、危険物施設等	複合用途対象物等の不特定多数の人の出入りが多い防火対象物、太宰府天満宮参道地域の店舗及び危険物施設を中心に防火査察を実施し、火災予防を指導する。	消防本部 筑紫野消防署 太宰府消防署
		終了	3	1	日	17:00			
6	山林防火パトロール	開始	3	4	木	9:00	四王寺山 ※筑紫野市管内については場所・日程を調整中	当管内の山岳において、毎年急病人や負傷者又は行方不明者等が発生していることから、登山道目標物の確認及び消防活動を迅速に行うために、山林防火パトロールを実施し、入山者等の防火意識の高揚を図ることを目的とする。併せて、林野火災防止標識の設置を実施する。雨天時は延期。	筑紫野消防署 太宰府消防署
		終了	3	4	木	12:00			
7	山林火災防ぎょ訓練 (消防団連携事業)	開始	3	7	日	8:50	筑紫野市大字山口(天拝湖周辺)	山林から火災が発生したとの想定で、現場指揮本部を中心として迅速かつ的確に指示を行うとともに、現場活動及び部隊指揮の連携を確立すること。また、実践的な山林火災防御技術の向上を図ることを目的とする。	筑紫野消防署 太宰府消防署 筑紫野市消防団 太宰府市消防団
		終了	3	7	日	12:00	太宰府市大字大佐野 (大佐野ダム上流林道)		
8	参道保全地区消火避難訓練	開始		延	期		太宰府天満宮参道保全地区	延期とするが、代替にて上記No.5に示す特別査察の他、文書指導等による対応を図る。	太宰府消防署
		終了		延	期				